

令和6年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会 議事録

日時：令和7年1月28日（火）午後6時30分から

1. 開会 出席者紹介

会長 ただいまから令和6年度第4回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会を開催いたします。はじめに事務局から委員の出席状況等について報告をお願いします。

事務局 本日まで出席の皆様をご紹介します。お手元の資料の最後に、名簿を用意していますのでご覧ください。こちらの10名の委員皆さまがご出席となっており、本日は10名でご審議等をいただきます。なお、半数以上の委員の方が出席されていますので、本審査会は有効に成立することをご報告いたします。また、この会議は原則公開のため、記録をさせていただき、後日議事録を公開させていただきますので、ご了承ください。なお、本日は傍聴の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。

2. 令和6年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告

① 令和6年度すみだの力応援助成事業の経過報告

会長 続いて次第の2「令和6年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の経過報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 令和6年度の「すみだの力応援助成事業」及び「すみだの夢応援助成事業」の進捗状況について事務局より報告させていただきます。

最終的な報告及び評価は、令和7年5月に予定しております報告会にて行いますので、本日は審査会として評価答申の取りまとめは行いませんが、各団体への助言等がございましたら、説明の後にご意見を頂戴できればと存じます。

初めに、「すみだの力応援助成事業」の経過報告について、担当職員よりご説明いたします。

～担当職員より説明～【資料1】

会長 ありがとうございます。計7団体のご報告をいただきましたが、何かご質問や確認等がございますか。

A委員 【資料1】について、どの事業もやっている事がわかり発信力のPRとしては良いのですが、もう少し客観性のある人数等のデータがあっても良いかなど。助成による効果という点で、今後はそのあたりも意識して作成いただければと思いました。

事務局 こちらの資料は寄付者の方への経過報告として作らせていただいたもので、このような形となっておりますが、今後は審査会への報告用として人数等のデータも加えた形で作成させていただきます。

B委員 今の意見に足して、参加者の数だけでなく質の方も見たいと思うので、例えば必

ず質問する共通フォーマットを設けてアンケートをとっていただく等、量と質の両方を見られる方法があると良いと思います。

事務局 団体はそれぞれアンケート等を行っているので、最終的な報告ではそのあたりのデータも出てくるかと思います。

B委員 そのアンケート項目が共通であると、比較がしやすいかなと思いました。

C委員 追加意見として、これから2月～3月に実施する事業もあったので、現時点で計画していた事業の何割まで進んでいるか達成度がわかると、今後はなにがあるのか注目しやすいので、そちらもご検討いただきたいです。

事務局 次年度以降、工夫していきたいと思います。

会長 その他いかがでしょうか。特にないようであれば、次の議題に進みます。

委員一同 異議なし

② 令和6年度すみだの夢応援助成事業の経過報告

事務局 続いて「すみだの夢応援助成事業」の経過報告について、担当職員よりご説明いたします。

～担当職員より説明～【資料2】

会長 ありがとうございます。こちらは3団体のご報告をいただきましたが、何かご質問や確認等がありますでしょうか。

D委員 新日本フィルハーモニー交響楽団は約2千万円の増額ということですが、こちらは助成事業として使い切るといえるのでしょうか。

事務局 はい。いただいた寄付金は3月末までに助成事業に使うこととなっています。

D委員 超過分で実施する追加事業として3つ記載されていますが、これで使い切れるのでしょうか。

事務局 団体には、改めて収支計画書を提出していただきましたが、3つの追加事業のほか継続事業にも多少充当し、使い切れる計画となっております。また、これまで人件費を計上していなかったのが、助成事業に関する人件費は計上して良いと団体に伝えました。

D委員 計画どおり使い切れそうであれば良かったです。

B委員 2団体は残念ながら目標どおりに寄付が集まらなかったようですが、色々工夫されて乗り切ったという事で、できればこのノウハウを共有し、集まらなかった場合の実施方法として今後応募される団体に提示すれば、心配しながら寄付集めを行うことにならず良いのではと思います。

E委員 もし寄付が集まらず、事業が実施できない状況になったらどうなるのですか。

事務局 少しでも寄付があれば、そのプロジェクトに対していただいた寄付になるので、規模を縮小するなりして実施してもらうのが第一ですが、どうしても実施できない場合は、助成金は交付せず寄付は基金に積み立てることとなります。寄付の申込時にも注意書きとしてお知らせした上で集めています。

A委員 寄付が集まらなかった団体は、団体自身が事業の参加者に対して直接クラウドファンディングを呼び掛けるような動きはしていたのでしょうか。

事務局 実際のところ、イベント告知チラシや当日会場で配布していたプログラムには寄付集めに関する記載はありませんでした。SNSでの発信等はしていたようです。

A委員 それであれば、当日これだけ参加者が来ていて、知らずに楽しんでいた人も居たのではないかと思いますので、PRすると良かったように思います。

D委員 あそび大学は現地で拝見しましたが、すごい多くの参加者が来ていました。ただ、おそらく区から補助金をもらってサポートしてもらっている印象で、それで無料だと思っている人がかなりいらっしゃる。実際私も現地に居ながらクラウドファンディングの事を知らずにいましたし、来ている方への伝え方が重要だと思います。

B委員 寄付を多く集めた新日本フィルは、クラウドファンディング専用のチラシを早い段階で作って発信したり、団体のメンバーに区外の方が多く、その方たちにも積極的に寄付を呼び掛けていました。ふるさと納税を活用するので、団体を組織する際に、区外の個人や企業を巻き込むと成功しやすいと思います。

F委員 一般的なクラウドファンディングは8割が身内からの寄付ということを踏まえると、すみだの夢に挑戦する団体は、ある程度集金力やネットワークを持っていないとなかなか難しい。審査会としても、採択した目標額と寄付額のギャップが大きいと達成率が低くなってしまうので、そのような結果を生まないためにも、目標金額自体が適切かどうか今後見ていければと思います。

会長 それではすみだの夢については以上でよろしいでしょうか。次の議題に進みます。

委員一同 異議なし

3. 令和7年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金事業の検討

①「令和7年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」

会長 続きまして、「令和7年度協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業の検討」の①「令和7年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について審議を行います。事務局から説明をお願いします。

事務局 「令和7年度協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の進め方」について、ご説明させていただきます。【資料3】をご覧ください。

審査会の進め方につきましては、今年度から大きな変更はございませんが、昨年6月に委員の改選がございましたので、改めてご説明いたします。

まず、5月に開催する、前年度事業実施報告会についてです。

こちらは、助成金の原資となっている寄付金の活用成果を広く報告することや、助成団体の今後の発展のために、委員の皆さまから助言等をいただくことを目的に開催しております。

報告会では、今年度「すみだの力」及び「すみだの夢」で助成した全団体に、実施内容や成果、今後の展望等について発表していただき、その後委員の皆さまから、ご意見をいただきます。

今年度は団体数が多いため、団体の発表・委員の皆さまからのご意見ともに5分ずつ、1団体につき10分程度を考えています。短い時間での発表となるため、団体へはあらかじめ『報告会の手引き』により発表の要点をお伝えします。また、これまで委員の皆さまから団体への質問もいただいておりますが、限られた時間となりますので、団体の成長や発展に重点を置き、助言を中心にご意見をいただきたく存じます。

報告会終了後、非公開にて評価の審議を行います。委員の皆さまからは、「公益性」や「継続性」の観点により、評価・助言をまとめていただけますと幸いです。

続いて、採択に係るプレゼンテーションについてです。

助成対象事業の選定においては、書類審査のみの「すみだの力」のスタート応援コースを除き、申請書類及びプレゼンテーションにより審査を行います。委員の皆さまには、審査項目に沿って採点をしていただきます。

申請団体数によって、発表・質疑を各5～8分程度に設定しますが、こちらも、限られた時間での実施となるため、団体へはあらかじめ『プレゼンテーションの手引き』により発表の要点をお伝えします。また、当日の質疑も1団体につきお二人程度に限られるため、事前に委員の皆さまと団体間で書面による質疑応答を行います。採否にかかわる事項などは、事前にご質問いただければと存じます。

公開プレゼンテーション後、非公開にて採択の審議を行い、委員の皆さまで意見交換をしながら、審査基準に基づき助成対象とすべきかどうかを審議していただきます。

以上のように、次年度の審査会を進めてまいりたいと考えてございますが、何かございましたら、ご意見を頂戴できればと存じます。

会長 ありがとうございます。以前、審査会がかなり長引いてしまったことがあり、ある程度の時間制約の中で進める形をとるようになりました。報告会では質問よりもアドバイスを中心に行い、プレゼンテーションでは採択に当たって不明点を解消するような質問をしていく、ということですね。

来年度の進め方について、何かご質問やご確認ありますでしょうか。

A委員 事前に資料をいただいて質問のやりとりもさせていただけるので、ちゃんと審査をしたい側と、効率よくプレゼンを進めたいという双方の点で、この進め方で良いと思います。限られた時間の中で伝えることも重要だと思います。

F委員 これは応募団体数によって時間の幅も5分～8分で変わるということですね。

C委員 5分というのは団体にとっても短いですし、こちらもしっかりと審査をしたいので、事前に資料をいただく際に、例えば参加人数や達成度等の審査ポイントをわかりやすくしていただけると、発表の前に知識を入れられるので助かります。

B委員 あとは、所定の様式以外に、団体のパンフレットや新聞記事等の参考資料がもしあれば添付してもらえると、団体の優れた部分がわかって良いと思います。

事務局 いただいたご意見をできるだけ反映するよう調整していきたいと思います。

会長 では、来年度の進め方についてはこの内容でよろしいでしょうか。次の議題に進みたいと思います。

委員一同 異議なし

②「令和7年度「すみだの力」応援助成事業」助成の枠組みについて」

会長 次に、「令和7年度「すみだの力」応援助成事業」助成の枠組みについて」の審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料4】及び【資料5】をご覧ください。

【資料4】は次年度の「すみだの力」及び「すみだの夢」応援助成事業、募集要項の主な変更点をまとめたものです。【資料5】の募集要項（案）は、変更になる部分を赤字で記載してございます。

まず、1「すみだの力」「すみだの夢」の共通変更点です。募集要項の表紙も併せてご覧ください。今年度墨田区において押印の見直しがなされ、応募申請書等への押印が不要となりました。申請書等の様式を変更するとともに、提出方法について、メールでの提出も可としました。

続いて2（1）「スタート応援コース」の審査方法についてです。募集要項の5頁も併せてご覧ください。助成金額10万円までの「スタート応援コース」は、プレゼンテーションが無いコースとなりますが、現在、書類審査に加えて、事前に委員の皆さまと団体間で、申請書類をもとに書面による質疑応答を行っております。今後は、団体の負担軽減のため、書面による質疑応答を行わず、書類審査のみとしたいと考えてございます。なお、「ステップアップ応援コース」については、プレゼン時間の短縮という目的がございいますので、これまでどおり、書面による質疑応答を行います。

続いて（2）審査項目「⑦区の期待する項目」についてです。募集要項の6頁をご覧ください。⑦の項目は、団体が事業を企画・実施する際に、特に重視していただきたい項目として設定しておりますが、令和7年度も、「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」といたしました。複数の地域団体が協働することにより相乗効果が生まれるとともに、団体間のつながりが新たな活動・事業に発展し、助成団体のさらなる成長に繋がることが期待できるため、今年度と同様の設定といたしました。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、全体のスケジュールを含め、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えてございます。

事務局からの説明は、以上となります。

会長 ただいまのご説明について、何かご質問やご意見ありましたらお願いします。

G委員 「スタート応援コース」を書類審査のみとする案ですが、これは応募団体が少ないからなのか、団体の負担を減らすためなのか、どちらの理由からでしょうか。私としては10万円とはいえ区の予算から助成するという意味で、書類審査のみではなく事前質疑もした方が適切な審査ができると考えます。書類だけではわからないことも多いので。応募件数が少なく、事前質疑をなくせば応募が増えるという事な

らわかりますが、単に団体の負担を減らすというのはどうなのかなと思います。

事務局 こちらの事前質疑が追加された経緯ですが、ステップアップ応援コースのプレゼンにおける質疑応答を短縮するために始めたものでした。その段階でスタート応援コースも合わせて事前質疑を始めたのですが、もともと書類審査のみだったので本来加える必要がなかったのではというところから、今回元に戻す形でご提案した次第です。

今年度実際に事前の質疑をしてみて、やはり事前質疑があった方が良いというご意見が多ければ来年度も同じ形を取らせていただきますし、お互いの負担が増えるだけでそこまで効果がなかったというご意見が多ければ、無くしたいと考えております。

G委員 今回メールでの申請が可能になるので、団体の負担としては減ると思うんですね。募集要項5頁に「スタート応援コースの申請団体もプレゼンテーションの傍聴をお勧めします」とありますが、傍聴に来る方がだいぶ負担ではないかと。それに比べれば、メールでの質疑応答はそんなに難しくないように思いました。

F委員 申請書類が提出された際に、事務局と団体とでやりとりしながら書類のブラッシュアップはしていただいていると思います。それを事前に委員に送り、質問事項があればフィードバックをいただいて、それを団体に伝えて回答を取りまとめ、その結果をまた委員にフィードバックして、それから審査当日を迎えると。委員の負担と、団体の負担と、両方とも元々無かったものなので割愛してはどうかという趣旨だと思います。

A委員 例えば応募が2～3件であれば良いかもしれませんが、もし10件応募がきた時に書類だけで優劣を判断するとなるとなかなか難しい。提出時に事務局からアドバイスをして整えているという事なら無くすのも一理ありますが、団体とやりとりをした上で判断するのが委員としての責任かなと思います。

G委員 気持ちとしては、応募が増えてほしいというのが一番です。

C委員 事前質疑を始めたことによって、応募件数への影響はあったのでしょうか。

事務局 応募件数への影響はそこまで感じていません。ただ、今年度は9団体から応募があり、そのうちスタート応援コースは3団体でしたが、委員の皆様には9団体分の質問を考えてやりとりしていただきました。これはなかなか大変ではないかという所と、スタート応援コースは一生懸命な団体が多く、回答もすごいボリュームで出てくる一方で、内容としてプラスになっているのか疑問に感じる部分があります。

H委員 団体はやる気があって応募してきていると思うけれど、それは自分たちの視点でどうしても見えていない部分があって、そこに別の視点で「ここはどうなっているのか」と突っ込みを入れるのが我々審査会の役目でもあると思います。それで事業内容が明確になったり磨かれたりすると思うので、手間がかかるとしても事前質疑をする方に賛成です。

B委員 私も事前質疑には賛成ですが、例えば他の財団で行っている助成では200件ほど応募があって書類を読むだけで丸3～4日かかるような場合もありますので、結局は件数の問題だと思います。

それと次の「審査項目」について、他の団体との協働・連携ですが、私がこれまで

審査会でしてきた助言も「ここと一緒にやったらどうですか」といった連携に関する
ことで、事前に相談してくれればと感じた場面もありました。応募団体には、過去の
助成団体、商店街、観光協会、大学といったような各所に事前に相談するよう促して、
そこで事業がスクリーニングされたり、ある意味事前審査にもなると思うので、その
ようなつながる仕組みがあると良いなど。直接つながれるよう関連団体に窓口だけ設
けてもらおうとか、実現できる方法をぜひご検討願います。

F委員 私が把握しているのは23区内の5～6区ですが、スタートアップ的なコースは
特に問題なければチャレンジさせようという採択が前提のコースで、事務局が少し
やりとりする程度の区がほとんど。ただ、皆様のお話を伺って、委員側にやる気が
あって事前にやりとりしたいという意向があるなら、それをわざわざ辞めなくても
と思うので、来年度もまたやってみて、負担感を判断すれば良いと思います。

応募件数はすぐには減らないと思いますが、まだ成熟していない団体が多いので、
やりとりが多く面倒くさいと思われる、そういう噂が広まると、「この助成金は太
変だからやめよう」といった話は聞くことがあります。ですから、様子を見ながらや
っていくと良いと思います。

事務局 これまでの審議から、事前質疑はあった方が良いというご意見を多数頂戴しまし
たので、事務局としても継続して実施する方向で考えさせていただきます。

会長 負担の面を除けばやる価値はあると思いますので、一旦継続でぜひお願いします。
それでは、他にご意見ありますでしょうか。

D委員 一点確認で、提出方法にメールが追加されますが、稀にこちらが送ったものが区
の方ではねられて受信できていない事があるので、そのような事が起きないように
ご注意ください。

事務局 そちらについては、事前確認期間中に対面またはZoomでの事前相談を必須と
していますので、事前相談があった団体は最終提出までフォローするようにしたい
と思います。

D委員 せっかく事前相談をして書類も整えたのに提出だけできなかった、という事のな
いようご配慮いただければと思います。お願いします。

会長 その他はよろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。

委員一同 異議なし

③「令和7年度「すみだの夢応援助成事業」助成の枠組みについて」

会長 次に、「令和7年度「すみだの夢応援助成事業」助成の枠組みについて」、事務
局から説明をお願いします。

事務局 お手元の【資料4】及び【資料6】をご覧ください。

まず、「すみだの夢」につきましても、「すみだの力」と同様、押印の見直しに伴
い、様式の変更や、書類の提出方法にメールの追加を行います。

続いて【資料4】の3及び【資料6】募集要項の16頁をご覧ください。

こちらは、申請に必要な収支計画書の様式に、クラウドファンディング実施期間に係る確認項目を追加するものです。クラウドファンディングの実施期間は、原則、9月～12月の4か月間ですが、希望により8月～11月での実施も選択できるため、申請時に希望を把握することで、採択決定後に早期の対応が可能となります。

そのほか、説明の補足などの細かな修正はございますが、全体のスケジュールを含め、概ね今年度と同じ枠組みで実施したいと考えてございます。

事務局からの説明は、以上となります。

会長 ただいまのご説明について、何かご質問やご意見ありますでしょうか。

委員一同 異議なし

会長 それでは次の議題に進みたいと思います。

④「その他」

会長 続いて、次第3の④「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局 令和7年度審査会の日程について、担当よりご説明いたします。

～担当職員より説明及び日程調整～【資料7】

会長 ただいまの日程に関するご説明と、その他今日全体を通して何かご質問やご確認等ございましたらお願いします。

委員一同 異議なし

会長 それでは特段ご質問が無いようであれば、本日の審査会は終了とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。